

情報通信審議会において審議中の主要案件

平成19年1月9日
情報通信審議会事務局

情報通信技術分科会関係

電波の有効利用のための技術的条件について【諮問第2008号(H18.3.27)】

2011年の地上テレビジョン放送のデジタル化をはじめとして、移動、放送等の業務をまたがる大規模な周波数再編が想定されていることから、各業務間の周波数共用条件等について、横断的かつ総合的な検討が必要と考えられる周波数帯に関し、その電波の有効利用方策につながる技術的条件について審議。「電波有効利用方策委員会」において調査を実施。VHF/UHF帯、マイクロ波帯及びミリ波帯における電波の有効利用のための技術的条件について、19年6月頃一部答申(VHF/UHF帯における電波の有効利用のための技術的条件)を予定。

放送システムに関する技術的条件について【諮問第2023号(H18.9.28)】

放送の完全デジタル化が本格化するなか、地上デジタルテレビジョン放送の早期普及展開に不可欠な中継局の技術的条件及び広帯域トランスポンダを使った衛星デジタル放送の高度化に関する技術的条件等について審議。「放送システム委員会」において調査を実施。19年9月頃の答申を予定。

ケーブルテレビシステムの技術的条件について【諮問第2024号(H18.9.28)】

これまで周波数や変調方式を変更した上でなければ伝送できなかったBS放送の信号を、そのまま伝送することを可能とする「BS-IFパススルー伝送」の実現等、最新の技術進歩を反映したケーブルテレビシステムに求められる技術的条件について審議。「ケーブルテレビシステム委員会」において調査を実施。19年2月頃の答申を予定。

情報通信政策部会関係

「外国人向けの映像による国際放送」の在り方とその推進方策について【諮問第10号(H18.8.1)】

欧米や中国・韓国等において、国策的な国の支援の下で国際的な映像情報の発信を強化する動きが盛んになっているなか、我が国においても、放送事業者、民間企業等が一体となった本格的な「外国人向けの映像国際放送」を開始するために、その主体(組織)、財源、対象とする国・地域・視聴者層、放送番組の内容、スケジュール等映像国際放送推進のための具体的方策について審議。「映像国際放送の在り方に関する検討委員会」において調査を実施。19年3月頃の答申を予定。

デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討

- ・21世紀におけるインターネット政策の在り方について【諮問第3号(H13.3.28)】※1
- ・「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」について【諮問第8号(H16.1.28)】※2
関連

①コンテンツの保護、及び視聴者の利便性の双方に配慮した、デジタルコンテンツの「利用」・「流通」に係るルールの在り方、②通信、放送双方のネットワークの高度化の利便性を視聴者に還元するための、デジタルコンテンツ取引市場の活性化の推進方策等の課題について審議。「デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会」において調査を実施。19年7月頃に取りまとめ予定。

※1 これまでの審議状況は以下のとおり

- ・平成13年7月 中間答申(IPv6の利用、セキュリティの確保、インターネット基盤整備 等)
- ・平成14年8月 第二次中間答申(コンテンツ流通の促進、IPv6を備えたインターネット基盤への移行推進 等)
- ・平成15年7月 第三次中間答申(我が国の特徴・強みを生かした日本発の新IT社会の構築)

※2 これまでの審議状況は以下のとおり

- ・平成16年7月 中間答申(「携帯端末向け放送」等高度なサービスの開発・普及、公共分野における実証実験の実施 等)
- ・平成17年7月 第二次中間答申(地上デジタル放送の公共分野における利活用の推進、「通信・放送融合」の積極活用等による円滑なデジタル全面移行の実現 等)
- ・平成18年8月 第三次中間答申(中継局ロードマップの具体化、受信機の普及や利便性の確保、コンテンツの多様化 等)

電気通信事業部会関係

FMC(Fixed-Mobile Convergence)サービス導入に向けた電気通信番号に係る制度の在り方について【諮問第1158号(H18.9.29)】

FMCサービスの早期実現に向け、FMCサービス用新規番号に係る品質等の指定要件、既存番号に係るFMCサービスの具体的範囲及び指定要件について審議。「電気通信番号委員会」において調査を実施。19年3月頃の答申を予定。

コロケーションルールの見直し等に係る接続ルールの整備について【諮問第1161号(H18.10.20)】

ブロードバンド市場において新たなビジネスモデルの登場を促すなど一層の競争促進を図り、それら市場変化等に対応した接続ルールの整備を図ることが必要なため、接続ルールの個別具体的な見直し(接続料の算定方法の見直し、コロケーションルールの整備、屋内配線工事の扱い、回線名義人情報の扱い、接続料債務の不履行リスクの扱い等)について審議。「接続委員会」において調査を実施。19年3月頃の答申を予定。